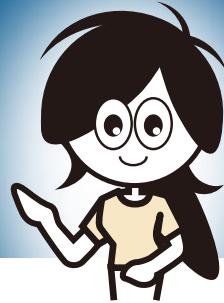


土砂災害警戒区域の 新たな箇所指定に向けた調査に着手します。

土砂災害のおそれのある箇所を新たに抽出したため、土砂災害警戒区域等の指定のための調査に着手します。
令和6年度から現地調査を実施し、順次、区域を指定していきます。



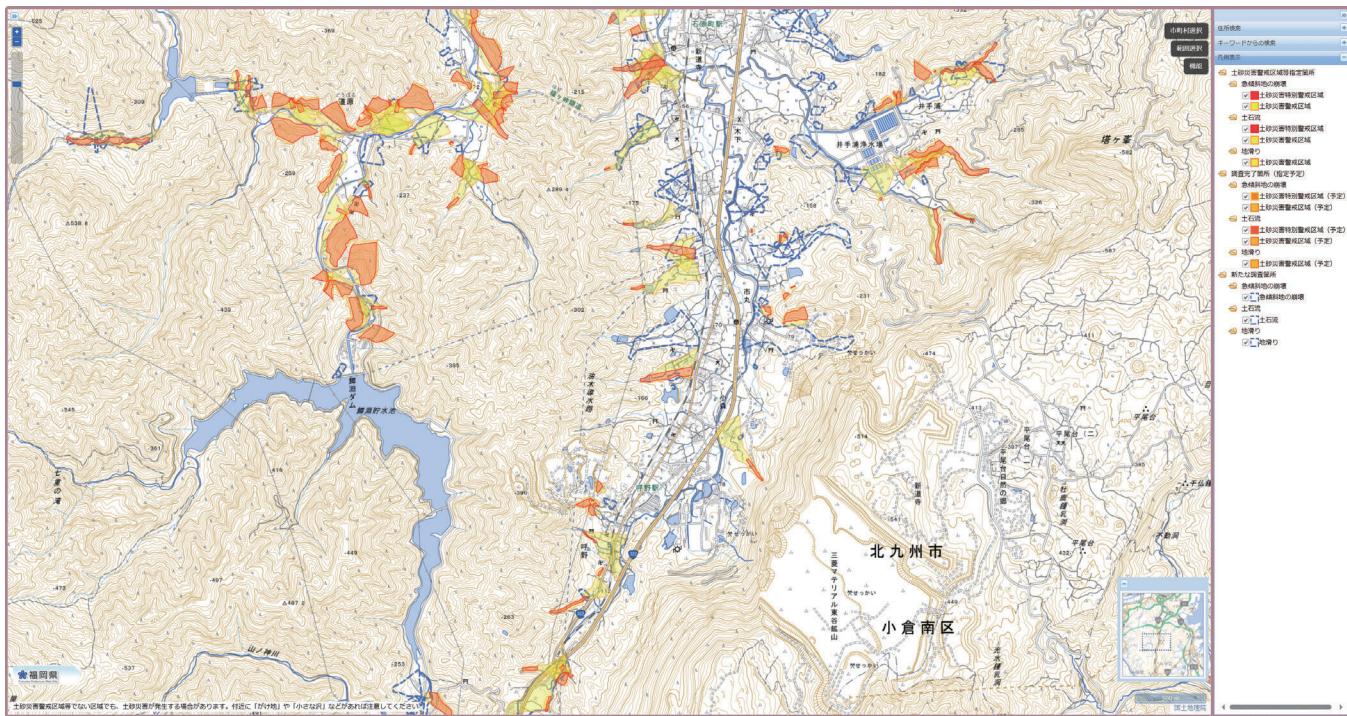
新たな調査箇所の確認方法

現地調査に先立ち、避難に役立てていただけるよう、新たな調査箇所をホームページ（土砂災害警戒区域等マップ）で公表します。

①福岡県の土砂災害警戒区域等マップのサイトにアクセス

福岡県 土砂災害警戒区域等マップ

②表示する情報を選択し、確認したい箇所へ移動すると新たな調査箇所を確認できます。



新たな調査箇所の表示例

※現在指定されている土砂災害警戒区域だけでなく、新たな調査箇所も土砂災害のおそれがあります。
近くに住んでいる方は、大雨の時に避難を心がけてください。

お問い合わせ先

福岡県県土整備部 砂防課 土砂災害対策係 TEL 092-643-3678

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/soshiki/4800902/>



大雨時の避難判断フロー

詳しくはこちらをご覧下さい：内閣府 防災情報のページ
https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/

警戒レベル**3**
になるまでに確認

※大雨になる前に
確認することが
重要です。

警戒レベル**3**
(大雨警報)
避難準備・
高齢者等避難

警戒レベル**4**
(土砂災害警戒情報)
避難指示

① 土砂災害警戒区域等マップで自宅の場所を確認する

はい

② 自宅付近に土砂災害警戒区域(新たな調査箇所含む)がありますか？

はい

土砂災害に限らず災害の危険があり
安全な場所に避難が必要です

いいえ

自宅が

- ・周りと比べて低い土地にある
- ・崖の傍に位置する

はい

- ・自宅待機
- ・防災情報を収集

いいえ

③ 避難に時間がかかる方はいますか？ (例：高齢の方や体の不自由な方など)

はい

指定避難所もしくは安全が確保
できる場所に避難してください

いいえ

避難する時には近隣の方にも
声をかけてください

指定避難所もしくは安全が確保
できる場所に避難してください

※周囲の状況や雨の降り方にも注意し、自治体から避難情報が発令されていなくても、危機を感じたら迷うことなく自主避難をお願いします。

災害や避難に関する情報の入手先



https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/lp/app_mamorukun/
防災気象情報・避難指示・
避難所情報など掲載されています。
下記からアプリの利用登録をして下さい。



<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>
天気予報・気象情報・
注意報など掲載されています。



<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/>
防災気象情報・避難指示・
避難所情報などが
掲載されています。



※避難指示や避難所情報など災害や避難に関する情報はお住まいの自治体のホームページもご確認ください。

Q&A よくある質問とその答え

Q1： 土砂災害警戒区域とはなんでしょうか？

A1： 土砂災害（土石流・かけ崩れ・地すべり）が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域のことをいいます。この区域では、市町村による警戒避難体制の整備が図られます。

Q2： 土砂災害警戒区域や新たな調査箇所に居住していますが、どうしたらよいでしょうか？

A2： 土砂災害警戒区域だけでなく、新たな調査箇所も土砂災害のおそれがあります。

防災気象情報の入手先や避難場所等を日頃から把握し、大雨時に土砂災害からの避難がスムーズに行えるよう、準備に努めてください。

Q3： なぜ新たな区域指定のための調査を行うのですか？

A3： 全国的に、土砂災害警戒区域が指定されていない箇所においても、土砂災害が発生している状況を踏まえ、国は令和2年8月に「土砂災害防止対策基本指針」を変更し、「高精度な地形情報を用いて、土砂災害が発生するおそれのある箇所の抽出に努める」とことしました。

この変更を受けて、県は新たに区域指定のための調査を行う箇所の抽出を行い、今後、現地調査に着手します。

現地調査の際は、当該地域にお住まいの方に事前にお知らせをしたうえで、土地の立ち入りをすることがありますのでご協力をお願いします。

